

第五次 須恵町総合計画

平成23年4月から、第五次須恵町総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間の町の最上位計画として位置づけられているものです。計画内の基本構想・将来像を実現するために、5本の大綱を策定しましたので、ご紹介します。

施策の大綱 5

計画の推進による自立したまち（行財政）

施策項目1

効率的な行財政の推進

- 施策内容1 行財政改革の推進
- 施策内容2 安定的な財政運営の推進
- 施策内容3 計画の進捗状況の確認

施策項目2

地方分権への対応と連携体制の確立

- 施策内容1 自主・自立のまちづくりの推進



施策項目1

効率的な行財政運営の推進

策内容2 安定的な財政運営の推進

須恵町の厳しい財政事情を鑑み、安定した財源の確保や既存の税（料）の収納率向上などを図ることで、行政サービスを低下させることなく財政運営を行います。

施策項目1

効率的な行財政運営の推進

策内容3 計画の進捗状況の確認

総合計画をはじめとした行政計画の実効性を高めてそこに位置づけられているまちづくりを実現するため、進捗状況が管理できる計画書づくりや管理体制を構築します。

《現況と課題》

須恵町の財政力指数*は比較的脆弱であり（表1）、今後は新たな財源の確保など財政運営の安定化を進め、財政力の強化を図る必要があります。一方で、三位一体の改革に伴う国から地方への税源移譲を効果的なものとするために、地方税を中心とした安定的な歳入構造を実現していく必要があります。また、地方の裁量に応じて活用できる一括交付金を活用し、まちづくりや行政運営の効果をあげることが重要です。

■施策の方向性

① 安定的な財政運営の推進

- ・ 自主財源の確保に努めるとともに、税源の移譲に対応した組織体制を整備します。
- ・ 交付金事業を活かすなど町の知恵や創意による財源確保を図ります。

② 収納率の向上

- ・ 財政運営の安定化のため、納税意識の向上を図り、関係機関と連携し、税（料）の収納率向上に努めます。

③ 経費の節減・合理化の推進

- ・ 経費節減を推進するために、各職員のコスト削減に対する意識を醸成します。
- ・ 補助金や事務事業の見直しの実施による経費の合理化を推進します。

財政力指数*

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものです。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。

表1 財政力指数の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0.594	0.598	0.585	0.547	0.526

表2 町税の収納率の推移（単位：％）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
94.84	94.79	94.56	94.02	93.97

《現況と課題》

第4次須恵町総合計画では、計画に位置づけられている施策の中で、財政や体制などの問題で計画期間に実行できなかったものや、想定された成果が上がらなかったものなどがありました。本町では、最上位計画である総合計画の下位計画として、都市計画マスタープランや緑の基本計画など分野ごとにさまざまな計画を策定し、これらに基づいて施策を実施しています。計画が「絵に描いた餅」にならないように実効性のある実現性の高い実施していくとともに、計画の進捗状況を管理する仕組みが必要です。

■施策の方向性

① 進捗管理ができる計画の策定

- ・ 各計画の策定においては、成果指標などの数値目標を設定し、進捗状況を管理できるようにします。
- ・ 進捗状況を評価する第三者評価機関を立ち上げるなど、職員だけでなく町民も進捗状況が把握できるような透明性のある進捗管理の仕組みをつくります。

施策項目1

効率的な行財政の推進

策内容1 行財政改革の推進

町の行財政運営に関する方針を定め、行政サービスの向上を図りながら、事務事業の見直しをはじめとした行財政改革を推進していきます。

《現況と課題》

行政改革集中プランにより、事務事業の再編・整理と廃止・統合、民間委託などの推進、職員の定員管理・給与の適正化、経費削減などに取り組んできました。

今後も、町民ニーズの高度化・多様化などの社会情勢の変化に適切に対応し、健全な行財政運営を行うためにも行財政改革を推進していくことが求められます。同時に、事務事業の統廃合や組織機構の再編を進めていきますが、町民への行政サービスを低下させないようにすることが重要です。

■施策の方向性

① 行財政改革の継続・推進

- ・ 行政内におけるさまざまな分野を検証し、構造改革や財政の健全化など、行財政改革を推進します。

② 行政サービスの向上

- ・ 情報化社会に対応した行政手続きの電子化など、行政サービスの向上に努めます。
- ・ 広報やホームページで行政や地域の情報を適切に発信し、情報公開に努めます。

③ 職員提案制度の導入

- ・ 業務改善などに関するアイデアを職員から募集し、優れたものを採用する職員提案制度を導入し、町の施策として検討・活用します。

④ 事務事業評価の実施

- ・ 費用対効果について分析する事務事業評価を行うなど、より効果の高い事業の財源を確保します。

⑤ 職員研修の開催

- ・ 創意工夫を行い、政策立案能力に優れた人材を育成します。
- ・ コミュニケーション能力や資質の向上、業務能力向上などについての研修会などに職員を積極的に派遣します。

⑥ 人事評価制度の導入

- ・ 業務に取り組む意欲の向上のため、能力や業績に応じた評価を行う制度を導入します。

⑦ 多様な人材の活用

- ・ まちづくりに意欲ある人材を採用するとともに、障がい者や失業者の雇用の機会を創出するなど、多様な人材が活躍できる雇用を行います。